

事務連絡
令和5年6月28日

私設保育施設事業者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部次世代育成課

令和5年度認可外保育施設支援事業費補助金(送迎用バスの安全装置の設置を行う事業) 交付申請書の提出について

本県の保育行政の推進につきまして、日ごろから御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、申請をご希望される場合は次のとおり書類の提出をお願いします。

今回交付申請を受け付ける事業は、安全対策事業のうち送迎用バスの安全装置の設置を行う事業のみとなります。

その他の事業については、別途交付申請の受け付けを行う予定です。

1 提出書類

- ・ 認可外保育施設支援事業費補助金交付申請書 (第1号様式)
- ・ 認可外保育施設支援事業費補助金所要額調書 (別紙1)
- ・ 認可外保育施設支援事業費補助金内訳書 (別紙2)
- ・ 役員等氏名一覧表 (別紙3)
- ・ 振込口座の通帳を開いた1、2ページ目の写し

※様式は、次の URL からダウンロードできます。(当ページの下部に補助金の案内を掲載しています。)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f6592/p19599.html>

2 対象施設

認可外保育施設 (政令市・中核市に所在する施設及び認可外の居宅訪問型保育事業は除く。)

※企業主導型保育施設、地方公共団体が運営する施設も対象となります。

※「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けていない認可外保育施設についても対象となります。

3 提出方法

電子メール又は郵送

Email: sisetuhoiku.47cm@pref.kanagawa.lg.jp

郵送： 〒231-8588(住所が無くても郵便番号のみで届きます)

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課

保育・待機児童対策グループ宛

(できるだけ、電子メールでの提出をお願いします。郵送の際は追跡サービスを利用できる簡易書留等で送られることをお勧めします。)

4 提出期限

令和5年12月28日(木)まで

※郵送の場合は、当日消印有効

問合せ先

保育・待機児童対策グループ 前原

電話：(045)210-4680

Email：sisetuhoiku.47cm@pref.kanagawa.lg.jp